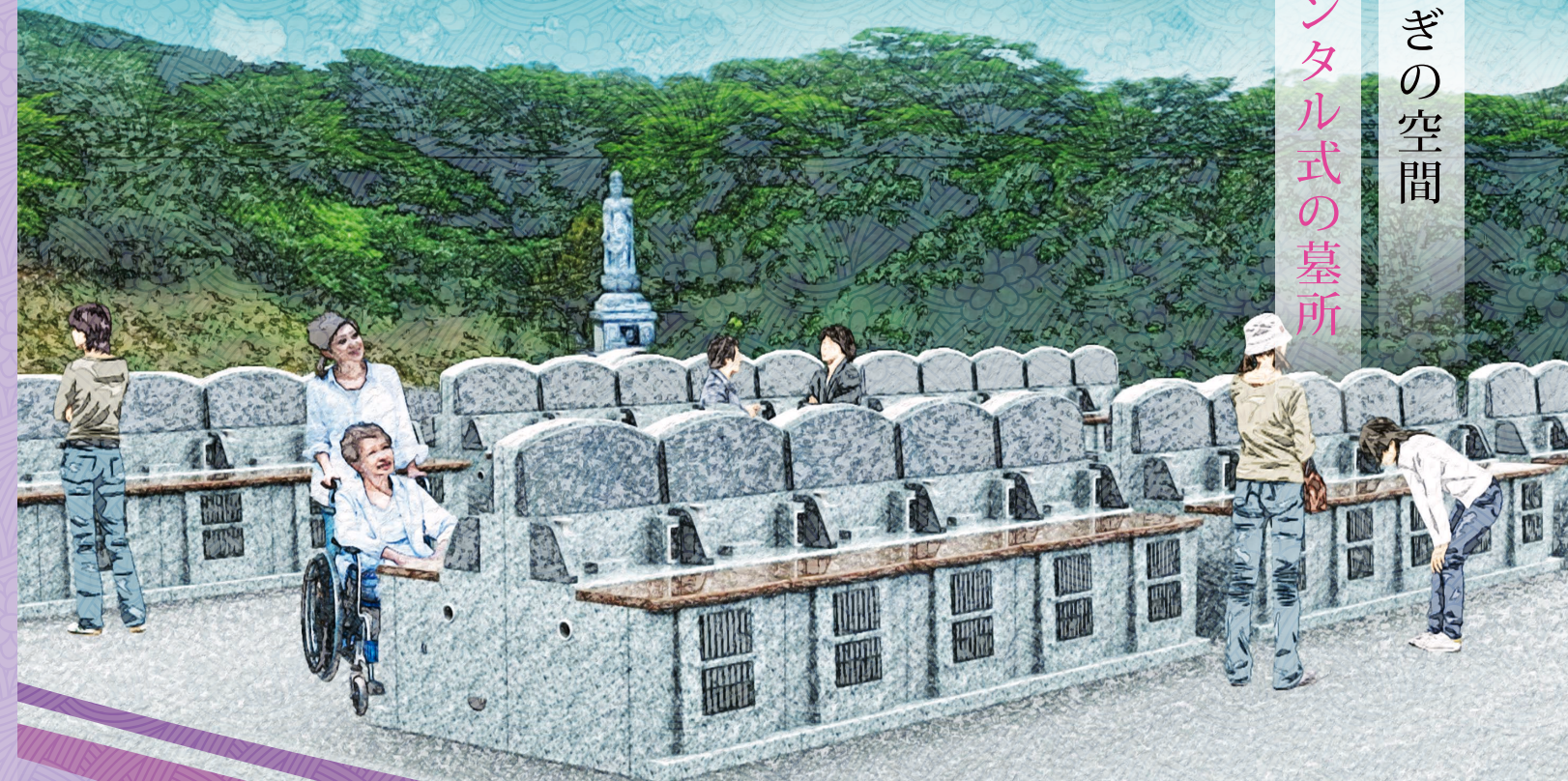


永代管理安らぎの空間

レンタル式の墓所

# 新しい供養のカタチ 『つどい』



『つどい』は、永代管理が付いたレンタル式のお墓です。  
ご遺骨を一定期間、個別のお墓でご供養した後に、**観音霊苑合祀墓『永遠之丘』へ移骨します。**  
『今』も、『これから』も、『ずっと』ご心配ありません。

お墓を持つこと…維持すること…お墓じまい…  
すべてご安心ください。

管理費のご負担は  
ありません



お墓の後継者は  
必要ありません



メンテナンスは  
観音霊苑に  
お任せください

永代管理が  
付いています



公益 観音霊苑  
財団法人

Tel.(0166)61-1312

〒070-8024 北海道旭川市神居町富沢 409 番地の 4  
URL <https://www.kannon-reien.jp>



申し込み方法

- 住民票（本籍地記載）1通、認印、『つどい』料金をご用意ください。
- 契約プランの選択をしてください。（例：2024年7月〇日～2034年7月末日 10年間など）
- 合祀予定年月日をお知らせします。（例：2034年8月17日合祀予定日）
- ご契約者に、『つどい利用証』をお渡しします。（紛失時には有料で再発行できます）
- 正面銘板に彫刻するには、別途石材店と工事契約が必要になります。  
金額、彫刻サンプルを確認の上、彫刻内容をご検討ください。
- 氏名彫刻プレートに彫刻するには、別途工事費用がかかります。1名につき22,000円（税込）

永遠之丘



## 契約期間満了後に 観音霊苑合祀墓『永遠之丘』へ移骨します。

ご遺骨は、「骨壺」から「納骨袋」に1体ずつ移し替えて納めます。  
納骨法要および納骨は、5～11月の毎月17日に行います。  
冬季は積雪で納骨出来ないため、翌年度の5月に納骨します。  
毎年、秋のお彼岸に合同法要を行います。  
お参りは、いつでも自由ができます。（4月中旬～11月中旬）

注意事項

- ご納骨をする際は、ご遺骨を6寸以下の骨壺に必ず入れて下さい。
- ご遺骨以外はお墓に納めることは出来ません。
- 冬季の除雪は行っておりません。
- 定期墓石清掃以外の墓石・付随仏具の清掃は、お客様にて行ってください。
- 契約期間が残っている中で、ご契約者がお亡くなりになってしまった場合でも、契約期間満了まで契約期間は有効となり、満了後は当霊苑が責任を持って『永遠之丘』に移骨いたします。
- 「つどい」に納められているご遺骨は、ご契約者の申し出があった場合に限り、所定の手続きを行った上で取り出すことができます。その際は、事務局にご連絡ください。

交通アクセス

- お車
- 旭川駅から ----- 約6km/15分
  - 道央自動車道旭川鷹栖 IC から -- 約10km/20分
  - 旭川空港から ----- 約20km/30分

- TAXI
- 旭川駅から ----- 片道料金 約2,000円
  - 旭川空港から ----- 片道料金 約5,000円

- バス・その他
- 旭川駅から  
道北バス①番のりばからバス番号「50番」に乗車  
「伊の沢」停留所で降車  
「伊の沢」停留所から徒歩またはタクシー  
※「伊の沢」停留所～観音霊苑間 約2km
  - 旭川空港から  
「旭川市内」行きのバスに乗車  
「旭川駅」で降車  
道北バス①番のりばからバス番号「50番」に乗車  
以降～上記同様



「伊の沢」道北バス停留所から観音霊苑まで、  
公共交通機関がないため交通不便の改善を図るべく、  
無料送迎【曜日限定・予約制】を行っております。